

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版田村市地域創生応援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県田村市

3 地域再生計画の区域

福島県田村市の全域

4 地域再生計画の目標

田村市の人口は、最新の国勢調査（平成27年：2015年）における総人口は38,503人でしたが、少子高齢化や転出超過など社会減の影響から、令和元年10月1日現在の人口は35,955人（約6.6%減）となっています。

人口分布では、高齢者と生産年齢人口（15歳から64歳）の比率が1対1.5となっており、地域経済を支える労働人口の減少が顕著になっています。

また、人口2.9人に1人が65歳以上、5.2人に1人が75歳以上と高齢化が目立つ一方で、出産、子育て世代の中心となる20～39歳の女性の人口は2,654人であり、平成17年（2005年）の4,163人と比較し、36.2%減少しており、今後、さらにこの世代の人口減少が進んでいくことが予想されます。

人口増減要因の社会増減と自然増減の移動数の推移を昭和60年から見ると、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が続いており、平成30年には214人の社会減となっています。自然増減では、平成6年までは出生数が死亡数を上回っており自然増が続いていたものの徐々に死亡数との差が縮まり、平成7年以降は死亡数が上回る状況が続いており、平成30年には369人の自然減となっています。これら自然増減と社会増減の推移の結果として、平成7年以降は自然増減の減少傾向も相まって、人口減少の傾向が大きくなっていることがうかがえます。特に近年では、突出して平成23年の東日本大震災の影響による社会減が大きくなっていることが分かります。なお、市外への避難者の帰還が全て完了していない中で、今後も社会減は

続くと予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した田村市の将来人口は、令和2年（2020年）10月では、35,416人となっていますが、5年後の令和7年（2025年）では、32,968人（令和2年比：▲6.9%）、現在の小学生が成人となる10年後の令和12年（2030年）では、30,627人（同：▲13.5%）となり、20年後の令和22年（2040年）では26,065人（同：▲26.4%）という推計結果となっています。

人口減少や加速化する少子高齢化の進行は、労働力不足や地域経済に大きな影響を与えるとともに、市民の生活や地域社会の機能の低下を招くこととなります。

これらの課題に対応するため、田村市は、少子化・人口減少対策として、「産業振興戦略（基本目標：若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出）」「定住・雇用戦略（基本目標：定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネットワーク構築）」「子育て・少子化戦略（基本目標：若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり）」「関係人口創出戦略（基本目標：企業や個人が田村市に魅力を感じ、将来的に移住や応援したくなる取組による関係人口の創出）」を本計画における重点項目（基本目標）として掲げ、各種施策を実施し、“未来の見えるまちづくり”を推進します。

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の施策
ア	製造品出荷額	92,857百万円※1 (2018年)	93,857百万円	施策1
ア	個人市民税（1人当たりの所得割）	84千円 (2018年)	86千円	施策1
イ	転出超過	214人/年※2 (2018年)	10人/年以内	施策2

ウ	合計特殊出生率	1.51※3 (2018年度)	1.66※4	施策3
エ	交流事業による移住者	0人 (2019年度)	10人	施策4
	ふるさと納税情報提供承諾者数	4,141人(延べ) (2019年度)	20,000人(延べ)	

※1 工業統計表 ※2 福島県の推計人口 ※3 人口動態保健所・市町村別統計 ※4 目標人口に対応した設定

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版田村市地域創生応援事業

- ア 産業振興戦略事業
- イ 定住・雇用戦略事業
- ウ 子育て・少子化戦略事業
- エ 関係人口創出戦略事業

② 事業の内容

ア 産業振興戦略事業

若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出を目指す。

【具体的な取組】

- ・ 空き店舗活用支援事業
- ・ 起業支援事業
- ・ 田村市特産品認証・PR事業 等

イ 定住・雇用戦略事業

定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活機能維持及びネ

ットワーク構築を目指す。

【具体的な取組】

- ・移住・定住促進事業
- ・健康長寿のまちづくり事業
- ・保健・福祉施設従事者就職奨励金交付事業 等

ウ 子育て・少子化戦略事業

若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくりを目指す。

【具体的な取組】

- ・出会いの場創出事業
- ・田村っ子元気増進事業
- ・保育サービス向上事業 等

エ 関係人口創出戦略事業

企業や個人が田村市に魅力を感じ、将来的に移住や応援したくなる取組による関係人口の創出を目指す。

【具体的な取組】

- ・グリーン・ツーリズム活性化事業
- ・つながる関係人口創出事業
- ・シティプロモーション事業 等

※ なお、詳細は第2期田村市地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

15,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

基本目標ごとに成果を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定し、施策の効果検証・改善を行う仕組み（P D C Aサイクル）を構築し、産官学金労言の分野からの有識者で構成される「田村市地域創生総合戦略会議（外部有識者会議）」において、戦略の達成度等を毎年8月頃に検証する。効果検証結果は、市ホームページ

で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで